





石垣 (7) 草刈役務

件名	石垣 (7) 草刈役務		
図面名称	表紙		
業務隊長	管理科長	工事企画	作成者
			
藤上白菊隊石垣駐屯地業務隊管理科			図面番号
			1 / 3

仕 様 書

1 件 名 石垣 (7) 草刈役務

2 場 所 沖縄県石垣市宇平得大俣1273番404 陸上自衛隊石垣駐屯地

3 概 要 本役務は、陸上自衛隊石垣駐屯地において草刈及び刈草の収集運搬処分を実施する。

4 期 間 契約締結日から令和8年3月31日までとし、細部期間は下記を基準とする。

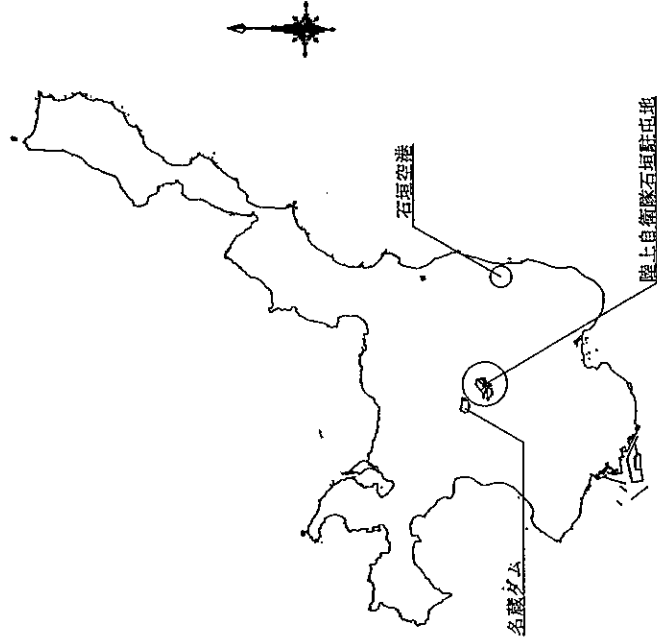
区 分	期 間
第1回目	令和7年6月
第2回目	令和7年9月
第3回目	令和7年11月
第4回目	令和8年3月

5 一般事項

- (1) 役務に際して他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧するものとする。
- (2) 本仕様書及び役務に際し、緊縮が生じた場合は担当官と協議の上実施するものとする。
- (3) 役務にあたっては、火災予防、安全管理に十分留意するものとする。
- (4) 役務に伴う駐屯地への出入りの際は、官側の入門規則に従うものとする。
- (5) 本役務の写真は着工前・竣工後及び担当官の指示する箇所を撮影し、完了後隠蔽となる部分は確実な写真管理を実施するものとする。役務完了後、A4判写真真帳に整理して1部担当官へ提出するものとする。その際、提出する写真は鮮明な写真を添付するものとする。

6 特記事項

- (1) 作業実施日について、事前に担当官と協議の上実施するものとする。
- (2) 作業において必要な資材等は、請負者が準備するものとする。
- (3) 草刈は、付図に基づく範囲をむらなく実施し、地表から3cmの高さを基準とする。
- (4) 草刈における小石の飛び跳ね等、周囲に損傷を与えないよう対策を講ずるものとする。
- (5) 草刈において、オレジンネット、オレジンテープで標示された植物は除草しないよう注意するものとする。
- (6) 外柵沿いの草刈時において、柵に絡まった蔓等の除去を実施するものとする。ただし、法面のワイヤーメッシュへの植生を目的とした植物は、除去しないものとする。
- (7) 刈草の収集及び場外への運搬要領は、事前に担当官と協議の上計画的に実施するものとする。
- (8) 刈草の処分において、処分状況が確認できる証明書類(様式随査)を提出するものとする。
- (9) 外柵沿いの樹木については、地上から2.5mの高さまで剪定するものとする。また、雑木については、伐採するものとする。
- (10) 担当官が指示する植樹周りの草刈においては、植樹を損傷させる恐れがあるため、手刈りで実施するものとする。
- (11) 担当官が指示する雨水俣を簡易的に清掃を実施するものとする。



案内図 S=1/X

件 名	石垣 (7) 草刈役務		
図面名称	仕様書、案内図	箱 尺	図 示
	陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図面番号
			2 / 3

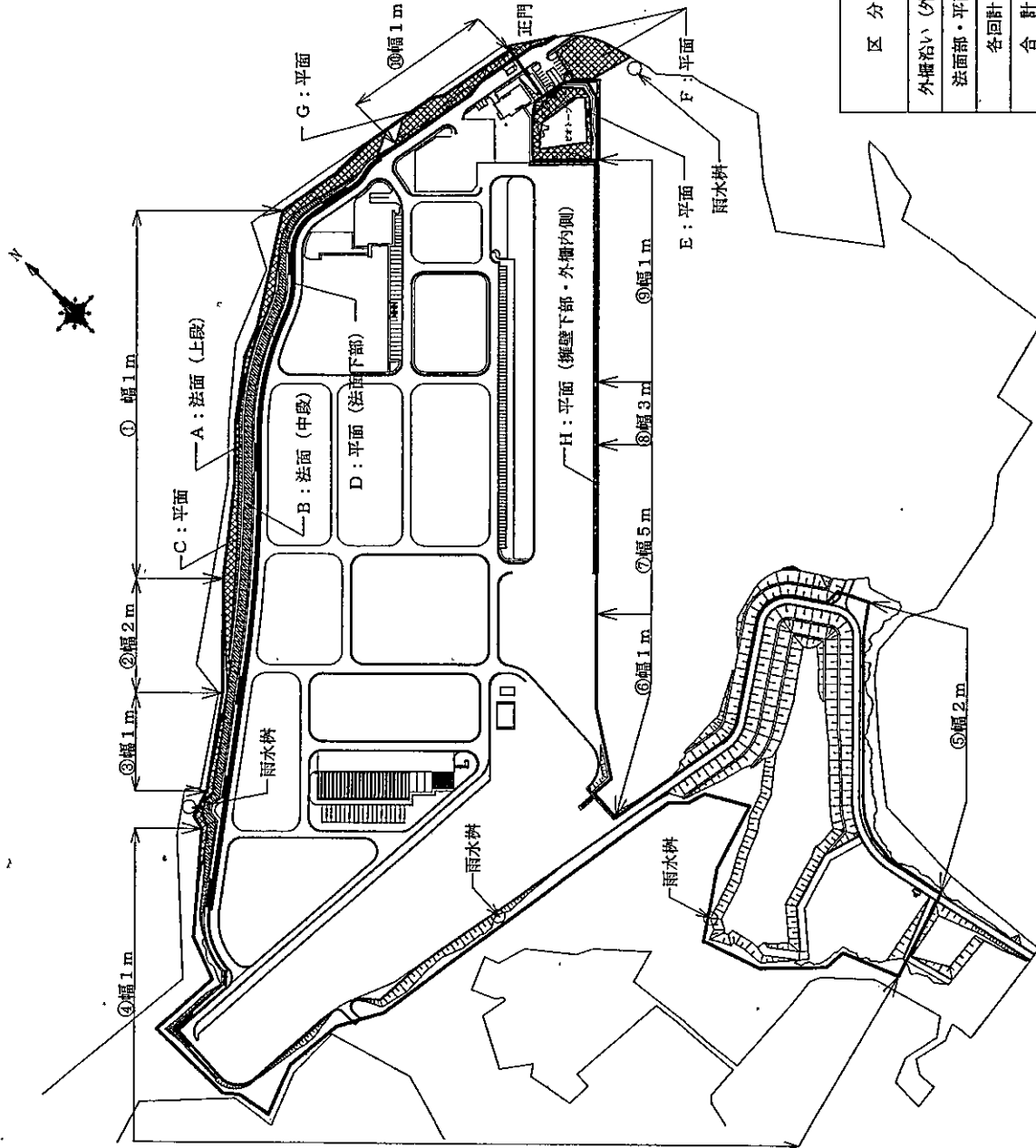
【外柵沿い (外側)】

記号	延長	幅	面積	備考
①	273m	1m	273㎡	
②	83m	2m	166㎡	
③	72m	1m	72㎡	
④	965m	1m	965㎡	
⑤	236m	2m	472㎡	
⑥	145m	1m	145㎡	
⑦	130m	5m	650㎡	
⑧	48m	3m	144㎡	
⑨	162m	1m	162㎡	
⑩	112m	1m	112㎡	
計			3,161㎡	

【法面部・平面部】

記号	斜率	面積	備考
A	0.5	1,065㎡	
B	0.5	7,110㎡	
C	平面	2,640㎡	
D	平面	175㎡	
E	平面	1,035㎡	
F	平面	1,210㎡	
G	平面	980㎡	
H	平面	700㎡	
計		14,915㎡	

区分	面積			
	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
外柵沿い (外側)	3,161㎡	3,161㎡	3,161㎡	3,161㎡
法面部・平面部	14,915㎡	14,915㎡	14,915㎡	14,915㎡
各回計	18,076㎡	18,076㎡	18,076㎡	18,076㎡
合計	72,304㎡			



凡例

- ← 外柵沿い (外側) を示す。
- ▨ 法面を示す。
- ▩ 平面を示す。

件名	石重 (7) 草刈役務
図面名称	配置図
縮尺	—
図面番号	3 / 3

陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科